

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (紐捺印) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
エルサルバドル	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とエルサルバドル共和国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	182,000千円 2030.12.31まで	2022.7.19 アソナ・ク ンカトラ ンで (2022.9.20)	日本側 有吉勝秀在エルサルバドル大使 エルサルバドル側 フアン・アレクサンデル・コ外務大臣	2022.10.21 364号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。

(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。

(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。

(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。